



〒975-0031
福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
TEL:(0244)26-1315
FAX(0244)26-1318
E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp



令和7年11月10日（月）実施 文化財パトロール（浪江町）

・大聖寺のアカガシ樹群、旧渡部家住宅・墨書板、初発神社本殿・棟札、本屋敷古墳

○ねらい

文化財の管理状況等を把握し、文化財の保護に関する指導及び助言をし、文化財の保護に務める。

○参加者

相双地区文化財保護指導員1名、浪江町教育委員会生涯学習課職員1名、教育事務所社会教育主事1名

【今回使用した写真は全て相双教育事務所のデジタルカメラで撮影したものです】

大聖寺のアカガシ樹群



アカガシは、ブナ科の常緑広葉樹で、もともと温暖山地において常緑広葉樹林を作っています。その天然分布の北限は、福島県北部から宮城県南部にかけての海岸地帯になります。

大聖寺のアカガシ群は、直径約40~188cmの大きさのものが分布しており、もっとも大きいものの樹齢はおよそ400~500年になると見えられています。このようなアカガシの大木は例が少なく、1本の木としても貴重ですが、1ヶ所に多数の大木が生えていることでさらに価値を高めています。

旧渡部家住宅・墨書板

この住居は、口伝えによれば相馬藩の在郷給人のもので、規模などもそれを裏付ける造りとなっています。江戸時代後期のこの地方の上層農民の生活と住居とをよく表している。また、柱上部の通しほぞの間には、文化8年（1811年）2月22日の建築月日以下、工人名などを記した墨書板が挿入されており、「なんど」境の柱のほぞ書きにも同年号がみられます。

浜通り地方に比較的早期で建築年代を確定できる遺構が存することは、比較資料として貴重であり、また、この種の柱書きや、その挿入技法の例としても貴重です。



初発神社本殿・棟札

相馬中村藩21代藩主相馬昌胤が造営させた2間四方の切妻造りの建物で、元々相馬中村城内にあったものを移築したものと推定されます。

殿内には見事な装飾が施され、県内の社寺建築の中でも特異な存在であり、棟札とともに貴重な資料となっています。



本屋敷古墳



住居跡の平面形は円形で、内部には火を焚いた炉、屋根を支える柱を立てた柱穴が認められます。また、生活に使用したとみられる壺や甕といった土器が残されていました。まず竪穴の平面形が円形である点が非常に特徴的です。このような特徴の建物跡は北陸地方の富山県などにみられるようです。また出土した甕の口縁部には「面取り」が施されています。これも北陸地方の土器に特徴的な要素です。このように本屋敷古墳群においても、古墳の傍のポツンと一軒家には他地域にルーツをもつ「ヨソモノ」が住んでいたと考えられるのです。

